

VII-157

体験と情報をもとにした迷惑行為の分類に関する研究

運輸省第5港湾建設局 正会員 土井 豊照
大同工業大学 正会員 舟渡 悦夫

1. はじめに

日常生活の安全性・利便性・快適性を支えている都市施設が、地域住民にとって迷惑施設になっているという問題がある。即ち、あらゆる施設は、迷惑施設になる可能性があるといえる。本研究は、迷惑施設の創発的環境条件を見出すことを研究目標とするが、その第一段階として、住民が感じる「迷惑」とは何かを、迷惑行為・現象(以下、迷惑行為と表す)の体験・情報の有無から整理することにした。

2. 調査方法

- ① 迷惑行為の整理: 住民が、日頃感じている「迷惑」とは何なのか。参考文献¹⁾を基に、「迷惑」と思われる行為を5種類46項目に整理した。(表-1参照)
- ② 質問項目: 迷惑体験(自宅から半径300mの範囲で実際に迷惑行為を体験したことがあるか)、迷惑情報(迷惑行為をテレビ、新聞で見たり人から聞いてよく知っているか)の2つの質問項目について、その有無を質問した。
- ③ 調査地区の選定: 調査地区として、明德(準工業地域)、新栄(都心の商業地域)、御器所(都心近くの第一種住居地域)、高坂(郊外の第一種中高層住宅専用地域)、西福田(郊外の市街化調整区域)の5地区を選定した。なお、地区選定は、小学校区の統計資料を基にした因子分析結果に基づいている。
- ④ 有効サンプル数: アンケート調査は、高校生以上の住民で1世帯当たり1名に回答をお願い、1997年11月下旬に行った。地区ごとの有効サンプル数は、明德70人、新栄67人、御器所76人、高坂131人、西福田78人である。

3. 「体験」「情報」有の割合による考察

図-1は、回収したサンプル(422人)から、回答項目数が半数以上のサンプル(342人)を抜き出し、各迷惑行為について「迷惑体験有」「迷惑情報有」の割合

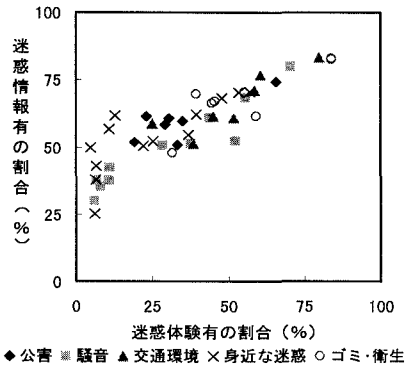


図-1 迷惑行為別の体験有と情報有の関係

を示したものである。45項目の迷惑行為は、体験・情報ともに広く分布している。同種類の迷惑行為であっても、「騒音」「身近な迷惑」の体験有の割合の分散が特に大きいことが分かる。

4. 地区別にみた迷惑体験・迷惑情報有の分布

- ① 迷惑体験: 迷惑体験有の全地区の平均は37%、SDは22%である。新栄地区は、他の4地区に比べ体験有の平均値が約10ポイント高くなっていることから、都市部では迷惑行為に対する被害意識が高いと考えられる。
- ② 迷惑情報: 迷惑情報有の全地区の平均は58%、SDは14%である。迷惑体験と比べると、平均が21ポイント

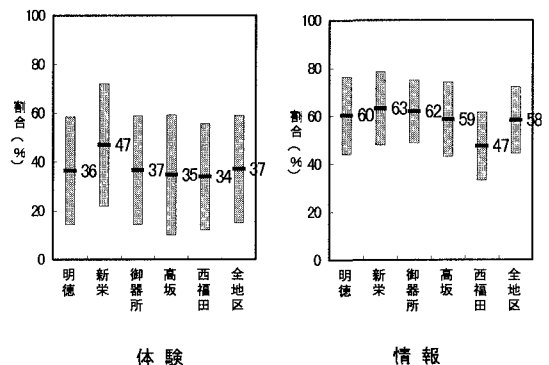


図-2 迷惑行為体験有、情報有の割合の平均とSD

キーワード: 迷惑行為、分類、体験、情報

〒457-8532 名古屋市南区白水町40 TEL 052-612-5571 FAX 052-612-5653

高くなる。逆にSDについては8ポイント下がる。西福田地区が他の4地区より平均が約10ポイント低く、農用地地域での迷惑意識の低さを表すものといえる。

5. 迷惑行為の分類化とその特徴

1) 回答パターンによる迷惑行為の分類化

迷惑体験と迷惑情報の有無の回答パターンは「有/有」「有/無」「無/有」「無/無」の4パターンがある。そこで、45の迷惑行為について各回答パターンの割合を変数とした階層クラスター分析を行ったところ、大きく4つに分類できた。

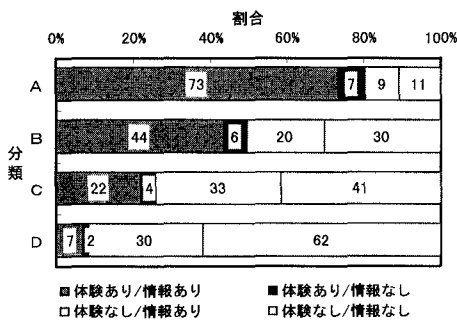


図-3 回答パターンによる迷惑行為の分類

図-3は、各迷惑分類に属する各迷惑行為の4回答パターンの割合の平均の構成を表わしたものである。分類Aは体験・情報ともに有の割合が高い行為の類型であり、また分類Dは体験・情報ともに無という行為の類型である。分類B, Cは、AからDへの遷移型となっている。表-1は、迷惑分類ごとの迷惑行為の内容、各迷惑行為の種類、さらに、各地区ごとの「体験有/情報有」の割合の詳細を示したものである。なお、各分類の迷惑行為の並べ方は、上方の迷惑行為ほど「有/有」の回答パターンが高く、下方になるに従い「無/無」の回答パターンが高くなるように配置してある。

2) 迷惑分類と迷惑種類の関係

- ①迷惑分類A：迷惑行為が4項目と少ないが、「迷惑」と聞いてすぐに思い浮かぶ典型的な行為により構成されている。
- ②迷惑分類B：迷惑種類全てからの迷惑行為が含まれており、「交通環境」ならびに「ゴミ・衛生」の迷惑行為の大部分がこの分類に属している。しかし、「公害」については一項目のみとなっている。
- ③迷惑分類C：「公害」の大部分の迷惑行為と「身近な迷惑」により構成される迷惑分類であり、「交

通環境」と「ゴミ・衛生」の迷惑行為はほとんどない。

- ④迷惑分類D：「騒音」と「身近な迷惑」のみにより構成されている迷惑分類であり迷惑行為が発生する地区が限定されるという特徴が考えられよう。

3) 地区別にみた迷惑分類の特徴

表-1の地区別の「体験有/情報有」の割合をもとに、各地区の迷惑分類の特徴を以下に示す。

- ①明德地区：当地区が準工業地域で工場が多いことから、分類Cの公害関係の迷惑行為(4, 2, 5, 8)の値が高くなっている。
- ②新栄地区：都心の商業地域の特徴として、公衆道徳が問われる迷惑行為(29, 28, 27, 36, 32)、ゴミ・衛生関係の迷惑行為(43, 41, 44, 45, 46, 40)の値が高くなっている。
- ③その他の地区：御器所地区・高坂地区は、ともに住宅地のため大きな特徴はみられない。また西福田地区は、郊外の農業地区であることから、他の地区に比べ全ての迷惑行為について値が低くなっている。

表-1 迷惑分類別の迷惑行為の特徴

迷惑分類	迷惑行為	迷惑の種類		体験有・情報有の%	
		公害	交通環境	ゴミ・衛生	身近な迷惑
A	42 交番・タバコのポイ捨て			73	87
	43 防犯カメラの設置			83	72
	20 迷惑な駐車			84	80
	10 迷惑な騒音			65	75
B	19 自転車・自動車の放置			74	74
	24 交通渋滞にあって			57	43
	33 いたずら・悪戯電話			31	52
	43 ゴミ分別の不徹底			42	72
	35 押し売り・防犯監視による迷惑			56	47
	9 道路からの自動車騒音			59	63
	41 犬・ツバメの糞			48	73
	29 レンタケラジの配布			42	65
	44 集積場以外のゴミ出し			30	64
	23 道路工事による通行の妨げ			50	50
	45 近大ゴミの路上放置			32	62
	21 違法な路上駐輪			48	50
C	14 防犯監視			49	41
	46 空き地へのゴミの不法投棄			27	39
	17 ベッドの設置			36	43
	28 公共物への悪戯行為			39	56
	7 電線			28	24
	22 道路・歩道の占用物			35	44
	30 繁華場所での喫煙			30	44
	1 大気汚染			45	49
	6 日照障害			31	30
	25 交通事故にあって			16	29
	4 騒音			17	17
	2 水質汚濁			30	18
D	18 生活騒音(エアコンなど)			23	33
	40 立ち小販			16	32
	26 音楽のフルパレードの占有			27	55
	36 引き入れ車の放置			13	32
	27 隣っばいによる迷惑行為			9	18
	5 騒音			21	31
	37 商店・のぞきの被害			33	23
	38 かつあげ・悪徳の被害			9	20
	12 治安環境による被害			2	2
	32 風俗店による風紀悪化			15	9
	8 工場からの騒音			7	36
	34 汚染・公害行為による迷惑			33	7

参考文献

- 1) 第1東京弁護士会(1996):新くらしと環境の法律相談, ぎょうせい